

令和7年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和7年6月30日（月） 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時45分

場所 第9委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
高橋稔裕副委員長
渋谷真実子委員、保谷武委員、美田宗亮委員、新井一徳委員、小島信昭委員、
泉津井京子委員、白根大輔委員、橋詰昌児委員、松坂喜浩委員、
山崎すなお委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
高窪剛輔行政・デジタル改革局長、藤井大司行政・デジタル改革課長
[都市整備部]
伊田恒弘都市整備部長、内田浩明都市政策・公園局長、
中村克まちづくり局長、齊藤浩信都市整備政策課長、
遠井文大公園スタジアム課長、金澤圭竹住宅課長
[株式会社さいたまアリーナ]
三上浩嗣代表取締役社長、磯田忠夫常務取締役総務部長、
徳山祐介取締役営業部長兼事務部長、新井穰取締役施設部長、
平川邦彦事業部次長兼事業企画課長、種谷浩伸施設部次長
[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]
清水匠理事長、水谷信哉専務理事、関口恵介常務理事、大山直宏総務部長、
柴崎進一技術部長
[埼玉県住宅供給公社]
庄司健吾理事長、若林昌善副理事長、牧野秀昭常務理事、大澤由武常務理事、
斎藤勇一事務局長、中村宗彦経営企画室長、志村宏公営住宅部長、
中村智一管理事業部長、中村孝之技術部長

会議に付した事件

- 1 県の公社指導について
 - 2 公社における改革の取組について
- 株式会社さいたまアリーナ
公益財団法人埼玉県公園緑地協会
埼玉県住宅供給公社

保谷委員

- 1 資料1－2「指定出資法人のあり方検討の取組について」伺う。検討委員会の報告書について、今後どのように取り扱っていくのかということと、改革の実施方針の策定に向けて今後どのように進めていくのか伺う。
- 2 さいたまアリーナについて伺う。資料2－1の指導の方向性と資料2－2の経営方針については抽象的な部分が多いというふうに感じた。それをどうやって実現するのかというところで、例えば、有料イベントを誘致することについて具体的にどういうイベントに対して、どうやって営業していくのかといったような、具体的なところを伺う。また、これらの資料からは市場環境認識についてよく分からなかつたが、今後首都圏に新規アリーナが多数開業するというふうに伺っている。アリーナ運営ビジネスの市場環境変化に対してどのように評価しているのか伺う。
- 3 次に、住宅供給公社について伺う。空き家対策というのは本来、住宅供給公社の経営上の目的でもなく、目標でもないと思うが、社会全体で大きな課題となりつつある。住宅供給公社として空き家対策にどのように取り組んでいくことができるのか伺う。また、公営住宅・県営住宅のDXの取組について、今後どのように進めていくのか伺う。

行政・デジタル改革課長

- 1 令和7年3月に報告書の提出を受けて、速やかに検討を始めているところである。状態としては、委員から話があった、今正に、企画財政部、各部局、法人が連携しながら、改革に向けた取組の内容やスケジュールの検討を進めているさなかである。法人ごとの改革の実施方針については、今年度中に策定する次期行財政改革プログラムに反映させる予定ということを考えているところである。また、その後、各部局と法人が連携して、具体的な取組を進めていくことになるが、その際には、各常任委員会において、関連する議案等を御審議いただくという見込みになるところである。

(株)さいたまアリーナ代表取締役社長

- 2 市場環境変化の認識だが、日本イベント産業振興協会が発表している2024年度、昨年度の音楽イベントで7,200億円ということで、これはコロナ前の152%となっている。スポーツ興行においては、5,600億円ということで150%、カンファレンスやコンベンションは1,030億円ぐらいということで144%である。コロナ前と比べ、このような形で、コロナで半減以下になったものがここに来て、かなり戻ってきているという状況である。これは、チケット単価が上がっていることもあるが、非常に状況としては良いと考える。また、音楽に関しては、日本プロモーターズ協会が全国のアリーナについて公演数などを発表している。昨年度行われた、いわゆる大規模なアリーナの公演数であるが、2,679件で、前年比でいくと124.5%という形である。したがって、今のところ需要の方が多く、供給過多にはなっていない状況と考える。今後、プロバスケットボールチームがアリーナを保有していくようになるので、空いている日程でコンサート等を入れていく可能性はあると考えている。コンサートを行いたいという需要はあるが、会場側の供給サイドよりも需要が多くなるのではないかと思う。ただし、設営する会社や物流する会社、プロモーターの人手不足など、ここがボトルネックになる。スーパーアリーナは首都圏内で最大のアリーナであり、設営コストも非常に安い。 トラックなどが中に入れるので、人手がかかりにくいというところもあり、

大規模な人数が収容でき、収益性が高いという見方をされている。したがって、全国のツアーや国内で数か所しか開かないような限定のイベントを、この東京、埼玉、北関東、東北、北陸まで網羅できるので、要所として選ばれる可能性が高いのではないかと考える。また、経営の方針で掲げたものの実現ということだが、三つ掲げており、魅力あるイベントの実施に関しては、情報のアンテナを高く張り、話題性の高いイベントをしっかりと入れていく。次に、しっかり情報収集し、プロモーターと連携を密にして、話題性の高いものの情報をどうキャッチするかということを考えている。また、高稼働率を維持していくという点については、スタジアムモードの期間をできるだけ長く取り、アリーナモードとのバランスをよくとりながら、アリーナモードの中には平日のイベントを多く入れていくことで、収益性を高めていく。また、にぎわい創出についてだが、アリーナでここまで事業を大々的に行っているアリーナは全国で見てもない。広場でここまで事業者が行っている例はないが、開業以来、脈々と続いている。自主事業において広場運営を行っているが、核となる自主事業はビールまつり・クリスマスマーケット・水かけ祭りがある。また、持込み企画で例年実施しているものもあるので、そういったイベントをまず置きながら、あと空いている日程については、申込み企画を入れながら、極力空き日程が出ないような形で運営していきたいというふうに考えている。しかし、時代に合わせていかないといけないところもあるので、変革すべきところは変えながら、できないようなイベントをとっていきたいと考えている。

埼玉県住宅供給公社常務理事

3 空き家対策は、令和5年12月13日施行された空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、空き家等活用促進区域内において計画作成した市町村から委託に基づき、空き家等の活用のための改修、当該改修後の空き家等の賃貸その他の空き家等の活用に関する業務を公社ができるようになった。今後は空き家等活用促進区域が設定され、公社が具体的な要望などを聞いた際には、公社ができる業務について検討する。次に、県営住宅のDXについては、令和5年度に開始した県営住宅のウェブ申込みに加え、入居後の各種手続にもウェブの活用を広げる。具体的には、退居15日前までに必要な公社への退去申込みの連絡や毎年度提出していただく全世帯の収入申告などウェブ活用を検討する。

保谷委員

さいたまアリーナについて再質疑する。供給過多には、ならなそうであるという認識について理解したが、このアリーナビジネスに関して、今DXが非常に進んでいて、入退場を顔認証でやるとか、アプリで飲食が注文できて席まで運んでくれるとか、そういうものが恐らく、差別化にすらならなく当たり前になっていくイメージが個人的には感じているが、そういうDXの取組について、さいたまアリーナとしてはどのようにやっていくのか。あるいはそういうことをやらなくても、既に供給過多であるし、経営コストが安いとか、様々な利点があるので、やる必要がないというふうにお考えなのか、そのDXへの取組についての考え方を改めて伺う。

(株)さいたまアリーナ代表取締役社長

現在、バリューアップ・ネーミングライツパートナーを募集しており、その中でファン体験、ホスピタリティ機能の向上及びICT・AIを活用したサービスの向上、運営コストの効率化など、DX化の提案を求めていた。委員御指摘のとおり、今おっしゃっていた

だいたぐらいのことをやっても、差別化できないという認識を持っている。そのため、今後御提案いただく内容がそれにあっているものであることが非常に望ましいと考えているが、現状それは待っている状況である。その中で、飲食のモバイルオーダーやコインロッカーの電子マネー対応などは、リニューアル後に実施できるように検討していく。また、プロモーター側からセッティングサービスや顔認証のニーズが寄せられた場合は、速やかに対応していく。

渋谷委員

- 1 資料3－2の2の（2）について、経営指標について伺う。有料公園施設利用者数が過去の実績を見ても年々増加し、利用者を呼び込むための様々な取組は大変すばらしいことだと思う。実は先日伺った川越公園でも、少数精鋭の中、オープンに向け、皆様しっかりと働いていた。ちなみに、令和6年度実績では、592万7,000人だが、令和7年度目標値を見ると、655万5,000人と大分目標値が高いと思うが、どのようにして有料公園施設利用者数目標値を設定したのか。令和7年度達成の見通しについて伺う。
- 2 公園緑地協会が指定管理者として管理している三つの水上公園と、こども動物自然公園について伺う。令和7年7月から、しらこばと公園、川越公園、加須はなさき公園で、利用料金の値上げを行う告知があったが、今回値上げに至った背景について伺う。

（公財）埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 公園施設の利用者数の目標値が実績に比べてかなり高いのではないかということである。まず、目標の設定方法だが、平成29年度から令和4年度までの実績値をベースに設定している。このズレが大きくなった理由は三つあると考えている。1点目は、所沢航空発祥記念館のリニューアル効果について、令和7年度に見込んでいたところである。計画では令和6年度に工事を行い、令和7年度に供用開始となっており、増240,000人を見込んでいたが、工事が1年遅れ、ずれてしまいそうだというところである。二つ目は、目標設定当時に想定できなかった、施設の改修工事の影響などを受けており、実績が非常に下になっている。例えば、令和6年度のくまがやドームの改修工事や令和5年度からの県民健康福祉村のプールの休止などの影響は織り込んでなかつたので、そういう部分で、かなり実績が下回っている。それと全般的にコロナ禍からの回復を、職員を頑張らせるという意味もあり、強く見込み過ぎてしまった部分もあり、全般的に目標は強気だったと感じている。次に、令和7年度の達成の見通しだが、お話をあったとおり、残りあと629,000人を増やさないといけないため、なかなか難しい状況である。加えて、今年の4月からは上尾運動公園の陸上競技場がトラック改修工事になっており、使えなくなっている。先ほど申し上げた本年9月からリニューアル工事が行われる所沢航空記念公園の影響もあり、目標としては厳しい状況だが、引き続き、いろいろなことを取り組み、何とか目標に少しでも近づけるように努力したいと考えている。
- 2 7月からの値上げの関係である。こちらは、昨今の人件費、労務単価の高騰や施設の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、プールは令和3年度から4年連続で大幅な赤字が続いている。多くの皆様に安全・安心に利用していただくためには、監視員や必要な修繕費の削減は難しく、値上げを決定した。

渋谷委員

- 1 様々な閉館などの事情もあり、目標達成にはまだ難しいということだが、そのような

中でも、先ほどの利用者数の目標値というものが、実績を基に目標値を推計して算出しているということを伺った。目標値達成に向けた更なる取組について伺う。

- 2 値上げについて再質問する。昨今の情勢を踏まえると、ある程度の値上げはやむを得ないものと認識するが、利用料金に見合った県民サービスの向上、協会自身の収益改善の取組は、絶対に必要なことだと考えるが、今後どのように取組を実施していくのか伺う。

(公財)埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 例えば、こども動物自然公園については、来園5周年を迎えて、クオッカを核としたイベントを行っている。また、入園チケットのオンライン販売などを行い、利用者の増加に努めている。プールについては、ナイトプールの開催や営業期間の延長なども予定している。埼玉スタジアムではサッカー以外の更なる利活用ということで、音楽イベントなどを行い、何とか集客につなげていければと考えている。
- 2 値上げに見合った努力というお話である。新たにナイトプールを開催し、利用者に夜間にも使っていただく取組を試行的に今年度行いたいということと、夏季プールの営業期間を、9月にも暑い日が続いているため、土日の方に延長するという取組、それから閉じた空間であれば、広告ができると分かったため、有料広告事業をプール内で実施するなど、収益の確保に努めていく。

橋詰委員

- 1 脱炭素の取組を進める中で老朽化している中、現場で伺うのは共用部のLED化について、今どれくらい進んでいるのか。それだけでは、温暖化対策とはならないが、進めていくのか伺う。
- 2 公営住宅の在り方も含め、やはり高齢化が進んでいる中、単身の方や高齢者の方が増えている。そういう中で、バリアフリー化をずっと現場で話を伺い、特に地元の越谷では5階の部分、先ほど空室であったが、造りでエレベーターが入っていないだとか、そういう中で非常に厳しくなっている状況である。それをどこまで、住宅にやっていくかというところはあるが、バリアフリー化、特にエレベーターの導入についての考え方について伺う。特に地元の蒲生のところが、無理やり外付けでエレベーターを付ける対応をしていたが、それ以降、そんなに増えていない。今後、高齢者の方、障害を持たれた方への対応ということでバリアフリー化ということの進め方が必要かと思うが、まずはエレベーターの取組について伺う。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 1 公社賃貸住宅の共用部分のLED化について、令和6年から7年にかけて、共用部分のLED化の必要の有無について、調査を実施しているところである。その結果を基に入替え作業を進め、令和9年度末に、LED化への取替え工事を完了させることで、今検討を進めている。県営住宅の共用部分のLED化の関係については、街灯のLED化は今年度終了する見込みだが、廊下等については現在、いつということは決まっていない。
- 2 エレベーターの設置状況だが、県営住宅26,939戸のうちエレベーター利用可能な住戸は、13,783戸となっている。パーセントは51.16%である。外付けのエレベーターは平成24年から28年度に、6団地7棟に階段室型のもの、外付けのエレベーターを付けたが、コストが高いため、その後は付けていない。現在は建替えによっ

てエレベーターを設置する。階段室型については、昇降が困難な方には1階など、低層階の方に住み替えていただき、対応している。

橋詰委員

- 1 LED化については、令和9年度で100%になるのかということの確認と街灯に対してということなのか、もう一度伺う。
- 2 バリアフリー化のためのエレベーター化については50%ということだが、今後はコストの問題もあるため、建替えフェーズに入ったところ以外は、やっていかないという方向で良いのか。地元では建替え、外装工事もした中で、まだ5階建てのところもあるが、エレベーター設置の考えはないという理解でいいのか伺う。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 1 LED化は今年度で街灯は終了する予定となっているが、共用廊下等については現時点のところ、予算化はされていないため、実施の予定はない。県で予算化する必要があるので、公社として予定はない。

住宅課長

- 2 エレベーターの設置事業について今後、いかがかということだが、先ほど公社の方からお答えしたとおり、経費の問題あるいは建築基準法に適合させることが困難な状況等もある。そういう観点から、建替えのときにエレベーターを設置するということで、現状では対応している。古くなった団地については、ストックマネジメント上、廃止も含めた検討もしており、そういう更新の中で建て替えるなどした際には、しっかりとバリアフリー対策に取り組んでいく。

橋詰委員

エレベーターの件は承知したが、あとで意見をさせていただく。LED化の件で、公社としてはできず、県ということになると都市整備部になるということか。

都市整備部長

地球温暖化対策の温室効果ガスの排出減については、非常に重要なことだと考えている。県営住宅の共用部のLED化については、現状ではまだということだが、調査等を踏まえ、今後どのように進めていくか検討する。

山崎委員

- 1 公園緑地協会の県営水上公園についてである。先ほど渋谷委員の質問への回答の中で、プールの開園日を9月まで延長することも検討しているというお話があった。近年は、5月や10月でも気温が高く、また学校でのプールの授業が減っている中で、県営水上公園の役割は重要である。特に、未就学児が無料でプール用おむつでも利用できる本施設は貴重である。子育て応援という意味でも、開園日の延長をしてはどうか伺う。
- 2 次に、住宅供給公社についてである。資料4-2の2ページ目「3 実施方策」の(1)アの「県営住宅の空室期間の短縮化などによる入居率向上」についてである。県営住宅にお住まいの方から、空き室が増えている、自治会の担い手が足りない、防犯上心配という声や、建替えの対象なのかと不安の声が寄せられている。現在の空き室の状況はどうなっているのか伺う。また、空き室になってから、次の入居の受入れ準備完了までに

平均してどのくらいかかっているのか伺う。また、入居募集をするかどうかはどのように決定しているのか伺う。

- 3 「イ 自治会コミュニティ活性化支援や高齢者・子育て世帯へのサービス向上」についてである。県営住宅での入居者間のトラブルについて、自治会だけでは解決が困難な場合がある。当事者や自治会の要望に応じて積極的に関わっていただきたいがどうか伺う。また、子育て世帯へのサービス向上とは具体的にどんなことをしているのか伺う。

埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 プールの監視員が、学生のアルバイト中心になっており、夏休みの期間でないとなかなか集まらないという事情がある。ただ、お話があったとおり、昨今は7月、8月だけでなく、暑い期間も広がっているため、今回の9月の延長の効果なども見極め、前向きに検討する。

住宅課長

- 2 空き家の状況は、令和7年4月1日現在、県営住宅22,639戸で、このうちの空き戸は5,123戸、全体の約19%である。空き家のうち、建替え等により募集止め戸などを除いた3,776戸、全体の約14%が実際に次の入居者を募集することができる戸となっている。次に、入居の受け入れの間の準備期間等については、県営住宅は、公営住宅法に基づき、入居者を公募する必要がある。このため、住宅が空いてから次の入居者が決まるまで、募集戸の選定に約1か月、広報媒体の作成にまた1か月、入居者から抽選に1か月、入居者が作成する資格審査書類に係る時間と、我々の方で作成・審査する時間で1か月、それから入居説明会など入居準備に1か月ということで合わせて5か月は少なくとも必要である。その間に退去した戸の修繕を並行してしていく。県としても、なるべく多くの方に御入居いただきたいと考えており、年4回の定期募集での募集の際に、応募のなかった戸については、いつでも応募できるように、随時募集も行っている。今後も募集倍率の高い地域の住居については、早期に募集手続を進めるなど、引き続き県営住宅の空き戸の解消に努めていく。次に、入居の募集の決定についての御質問だが、県営住宅の募集は、県が地域ごとの募集戸や建替工事等に伴う募集止め戸などを定めた選定方針を作成している。住宅供給公社は、その選定方針を基に新築住宅の供給戸数や既存住宅の空き戸を把握するなどして募集案を策定する。その募集案を参考に、県が決定して募集をしている。今後も入居者が退去した後の空き戸については、限られた予算の中で修繕を行い、地域のバランスを考慮しながら適切に募集をしていく。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 3 入居者間のトラブルの関与については、公社では県営住宅における入居者間のトラブルについて、当事者や自治会から御相談をいただいた際に、公社が作成した対応マニュアルに基づき、対応をしている。現在、県営住宅では、入居者の高齢化が進むとともに、外国人の入居者が増加し、住宅内で発生する問題が多様化、複雑化している。公社は県営住宅における騒音や日本語によるコミュニケーションが困難な外国人がいるなど、様々な入居者間トラブルに対し、双方の立場に立ってヒアリングを行うなど、状況把握に努め、場合によっては、行政、団地自治会等に協力をいただきながら、問題が解決できるように前向きに取り組んでいる。長年にわたって培った公営住宅管理のノウハウを生かし、入居者の支援を行っていく。さらに、顧客サービスの向上に資する職員向けの

研修を行うなど、県営住宅の管理に携わる職員の意識向上を図りつつ、入居者の基本的なルールを記載した住まいのしおりを多言語化するなどして、入居者に寄り添った対応に努めていく。次に、子育てしやすい環境整備ということだが、県営住宅の集会所を活用し、県営住宅内及び周辺地域の独り親世帯などを中心に、子育て世帯が安心して過ごせる場の提供や職員を無料で配布するフードパントリーの事業を実施する運営団体の募集を県の方で行っている。その取組の一環として、公社は活動に係る費用助成を行っているところである。

山崎委員

子育て支援において、一番のサービスは子育て支援住宅の整備だと思っているので、それを積極的に進めていただきたいが、資料4－1の82ページ、令和7年度事業計画でデジタル技術を活用したサービスの向上とある。住宅供給公社のホームページから子育て支援住宅を探そうとしたとき、どこに何戸あるのかや募集倍率などが、すごく分かりにくい。是非見つけやすい工夫をしていただきたいがどうか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

独り親・子育て世帯の入居については、デジタル化し、入居の申込みについては、ウェブ申込みができる。こちらは、自分で入力していただくと、適用される住戸が選択できるので、ほかの住戸は選択できないことから、逆に言うと子育てがどうなっているかというのをウェブで今、募集に際してはできるようになっているので、今までの紙ベースだけではなく、申込みに際してはウェブでやっていただくのが、非常に便利になっている点である。直近は、40%以上の方がウェブ申込みになっている。また、50代以下の方については、ウェブ申込みの方が、紙ベースよりも多くなっているため、今後、更に子育て世帯の方については、ウェブで申込みができると考えている。

泉津井委員

- 1 資料2－2の「2 経営目標・指標」に関して、こちら経営指標のうち、重大な事故の発生件数はゼロということだが、重大な事故というものは具体的にどのような事故を想定しているのか。また、重大までとはいかない事故はヒヤリハットのようなものだが、こちらは発生しているのか伺う。
- 2 「(3) さいたま新都心のにぎわいの創出と魅力あるまちづくりへの貢献」に関して、令和8年1月から予定されている大規模改修工事期間も、にぎわいが途切れることのないようイベントの企画誘致を行うとあるが、なかなか大規模改修中に難しいことだと思うが具体的にどのようなことを考えているのか。
- 3 参考資料4－1の決算報告書34ページによると、利益の剰余金が186万円もあり、非常に多額な余剰金となっている。一方で、県営住宅は全体的に老朽化が進んでおり、県営住宅の老朽化対策には使えないのか。利益の剰余金の用途及び今後の運用について伺う。
- 4 非常に良い決算状況の中であるが、県としてまちづくり事業の収支が年々減少傾向にある。まちづくり事業の位置付けとその成果について、どう評価されているのか伺う。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

- 2 にぎわい創出に関して、従来からコミュニティアリーナで開催しているイベントの中で企業系のイベントがある。そういうものを今回の改修工事の際に、使えるスペース

として残るスペースがあるため、そこを使い、引き続き実施しながら、お客さんをつなぎ止めてもらうことを行っていきたい。加えて、自主企画イベントを実施しており、定例となっているイベントもあるため、そういったもので日程を埋めていくということを考えている。また、空いている日程がある場合については、けやき広場で行えるような持込みの企画を埋めながら、できるだけにぎわいが途切れないような形で実施していくと考えている。大道芸フェスティバル、イルミネーション、そういったものもやっているので、できるだけにぎわいの途切れないように工夫していきたいと考えている。

(株) さいたまアリーナ取締役施設部長

- 重大な事故とは具体的にどのような事故を想定しているかについてだが、重大な事故とは、施設の欠陥や管理の不備によることが原因となる死亡・重傷事故やイベントが中止になるようなことを定義している。開業以来1件も発生していない。次に、重大とまではいかない事故は発生しているかについてである。軽微な事故は、イベント設営時の作業員などの不注意などによる事故、また来場者自身の注意不足などによる事故があった。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 決算書の34ページの利益剰余金についてだが、利益剰余金の用途については、地方住宅供給公社法第33条で、万一、公社が事業において損失が発生した場合の準備金として整理しなければならないとされており、損失が発生しない限り、取崩し等ができるものとされている。また、利益剰余金の運用については、その一部を現金預金、埼玉県債で保有しているほか、今後、事業利益を得るための不動産などの資産として保有をしている。なお、地方住宅供給公社法34条の規定に基づき、国債、地方債、銀行預金など限定されており、リスクのある運用は禁じられている。今後の運用についても、安全な運用を行っていく。

住宅課長

- 老朽化対策については、計画的に行っている大規模な修繕工事により実施している。この計画修繕においては、例えば、建物の長寿命化を図る目的で実施する外壁改修工事や屋上防水改修工事などを行っており、工事費は、住宅供給公社への管理代行等委託費の中で予算措置している。これらの工事はその範囲が建物全体となり、費用も大きいため、適切に実施できるように予算の確保に努めている。今年度は外壁改修を中心に予算を確保し、住宅供給公社で実施に向けて準備を進めている。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 御質問のまちづくり事業の収支が年々減少傾向にあるということについてお答えする。まちづくり事業のうち、土地区画整理組合の支援事業が年々減少をしてきたということがあり、令和6年度に行っていた最後の区画整理事業の支援が終わったことにより、まちづくり事業の収支が少しずつ減ってきた。令和7年度まちづくり事業の主な内容については、県営住宅、市町村営住宅の建築基準法第12条の点検を主に実施している。管理代行として安定的に業務を受注しており、公営住宅を管理する上で必要な点検となっている。このほかに公社が過去に分譲した施設などの劣化診断や日常点検など長寿命化に寄与する事業を行っている。このように当該事業については、引き続き実施する必要があるが、まちづくり基盤整備事業については、土地区画整理事業が終了したことに伴

い、土木積算システムの運用業務のみとなっているため、事業主体の変更も含めて検討が必要である。また、まちづくり事業の事業内容の変更に合わせ、基盤整備支援事業と施設整備支援事業を統合するなどの検討も必要と考えている。

住宅課長

- 4 まちづくり事業の位置付けと、その成果をどう評価しているかという評価の部分である。まちづくり事業については、住宅供給公社の自主事業の中で、事業収入規模を考えると、公社賃貸住宅等管理事業等に比べると事業規模としてはそこまで大きくないが、土地区画整理組合への支援等により、埼玉県のまちづくりに対し、これまで一定の成果があったと認識している。

白根委員

- 1 公園緑地協会についての質問をさせていただく。今回3,500万以上の収支赤字となっており、公園ごとに管理費全体としての金額だが、例えばプール付きの公園に関しては3,000万、2,000万とか、赤字額がかなり大きいかと思うが、これについて、どのように認識をされているのか伺う。
- 2 参考資料の決算報告書の36ページの公園緑地協会の令和6年度末に2,500万円の修繕積立ての資産が確保されていないが、各公園の施設も経年劣化が激しくなっており、こういった中で老朽化対策が必要だと考えるが、公園緑地協会だけでできる問題なのか。施設管理者でもある、県もこの修繕費をどうしていくのか。先ほどナイトプールの話もあったが、プールの利用者が増えれば増えるほど、もちろん充実していただきたいというのは分かるが、ナイトプールのための費用がかかってくる中で、厳しい状況にあると思うが、どう考えているのか伺う。
- 3 資料3-2「3 実施方策」の方針で、防災、防犯の推進について、安心安全の観点からも防犯カメラ、警備巡回を充実させるべきだと考える。現在の防犯カメラの設置状況、夜間警備の状況等々含めて、今後の防犯カメラの増設も含め、防犯対策をどのように考えるか伺う。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 プールの赤字については、長年こういった状況が続いたのは、非常に問題があったと思っている。今回の値上げといろいろな增收策を講ずることで、この赤字については、令和7年度は解消できる見込みである。
- 2 2,500万円の積立てについてだが、基本的に指定管理者が行うのは維持管理に関する部分で、責任を負っているのは100万円未満の工事である。大きな工事については、設置者である県の方で実施する。そうは言っても県と公園緑地協会の関係で、100万を超えると全くやらないということではなく、一部、私どもの体力ができる範囲のものを実施している。また、ナイトプールについては、御指摘のとおりであり、今回はこの料金で実施すると赤字である。あくまでも試行で、1回実施するということで、夜間の利用がどれくらいあるのか需要を見たいというものである。こちらについては、自主事業というふうに変えることで、料金の設定の自由度なども考えられ、その後の展開はいろいろあると思っているが、まずやってみて、どれくらいのことができるのか検討する。
- 3 防犯カメラについては、協会で管理している公園については、屋外トイレの周りとか駐車場などを中心に、646台の設置をしている。それから夜間警備については、有

人・機械のそれぞれあるが、全ての公園で実施している。こうした取組にもかかわらず、昨年度、熊谷文化公園、羽生水郷公園では、地下に埋設している銅線ケーブルが盗難に遭う事案が発生した。そのため、マンホールが容易に開けられないようにするため、主要なマンホールにはマンホールロックという、引き上げられないよう塞ぎ、車の進入ができないような策も講じて、その後は被害が発生していない。今後については、防犯力メラの増設などは多額の予算が必要となることから、県とも協議する。

白根委員

- 1 何か作れば作るほど維持管理費用がかかることが明らかになっており、先ほどナイトプールの話もあったが、受益者負担の原則があると思う。幾ら県営で、県民の皆様であっても、ナイトプールの費用がかかるので、ちゃんと受益者負担の原則ということも含め、実施していただきたい。(意見)
- 2 維持管理費用に修繕積立金に関しても、100万円以下の以外のところは、もう古くなったら県に依頼する場合、相当な負担額であるが、どこが壊れているかということは県の方と連携して、例えば、ストック計画は作成されているのか伺う。

(公財)埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 受益者負担の原則は重要と考えており、今回の値上げについても、受益者負担の原則ということで、その観点から一部の増額をお願いした。ナイトプールについては、これは試行で実施し、プールが24時間本当は使えるはずなのに、昼間の間しか使ってないのはもったいない。そういう観点から、違う使い方ができないかというところで模索しており、実際にうまくいくようであれば、正しい料金設定をし、費用については確保していくことを考えている。
- 2 次に、修繕の関係だが、現場を預からせていただいているので、修繕が必要になっているところについては、県に話をして、修繕要望という形で毎年度お願いをしている。ストック計画については、県が施設管理者になるため、県で策定すべきものと考えている。公園緑地協会は、指定管理として5年間の維持管理を任せられている立場であり、5年間の間に問題がないように、そして次の新しい管理者の方に問題がない施設を引き継げるようということでの管理と考えている。

公園スタジアム課長

公園施設のストック計画については、県において5年ごとに、ストック計画を作成しており、公園の施設の場合、一部、国庫補助金を頂いたりする仕組みもあるので、国庫補助金等も頂きながら、またストック全体の管理も含め、計画を策定し、事業しているところである。引き続き、実際に現場で管理している指定管理者とともに、連携して進めていく。